令和８年　５月２８日

大山町議会議長　吉　原　美　智　恵　　様

大山町議会議員　京カ久子

令和８年大山町議会議員研修報告書

１	研 修 名	新人議員のための地方自治の基本
２	日　　時	令和８年５月１１日（月）～１３（水）
３	出 席 者	京カ久子
４	研 修 地	全国市町村国際文化研究所（滋賀県）
５	研修内容	・地方自治制度の基本 ・地方議会制度について ・地方議会と自治体財政 ・条例と政策の審査・立案 ・条例演習 ・これからの地方議員に期待されること
６	研修結果又は概要（意見・感想）	・地方自治制度の基本 二元代表制の本旨を再確認し、執行部との緊張関係を保ちつつ、住民福祉の向上を目指す議会の役割と責務を深めることができた。 ・自治体財政について 自治体の財政構造や予算・決算のチェックポイントを再確認し、限られた財源の中で事業の優先順位や持続可能性を見極める着眼点を学んだ。 ・条例と政策の審査・立案 住民ニーズを明確に形にするための条例制定プロセスの基礎、及び執行部から提案される条例案に対する的確な審査の流れを学んだ。グループワークでは、既存の条例について参加者それぞれの自治体の状況を共有しながら理解を深め討議をした。 ・これからの地方議員に期待されていること 初当選からの１年を経て、今回の研修では従来の議員の在り方から大きくシフトし、現実直面している財源不足や高齢化、人口減少問題に取り組みつつ、住民の切実な声を拾い上げ財政的な裏付けや他自治体の先進事例などを組み合わせ、論理的に説明でき提案していく能力が求められていることを実感した。行政の『監視役』から、対等な『政策立案のパートナー』へと成長すべく、今後も瑞々しい感性と学び続ける姿勢を持ち続けて参ります